

平成19年度 自衛官募集案内

防衛省・自衛隊では平成19年度自衛官採用試験を下記のとおり行います。

試験種目		航空学生	一般曹候補生	2等陸・海・空士 (男子)	2等陸・海・空士 (女子)
採用区分等					
受付期間		平成19年8月1日(火)～9月7日(金)			
応募資格		18歳以上21歳未満 (高卒又は卒業見込み)	18歳以上27歳未満	18歳以上27歳未満	
1次試験		9月22日(土) 筆記試験	9月17日(月) 筆記試験	9月17日(月) 筆記試験 9月19日(水) 口述試験 身体検査	9月24日(月) 筆記試験 9月25日(火) 口述試験 身体検査
採用予定数	陸上自衛隊		男子：約3,990名 女子：約155名	福島県採用予定数 約210名	約500名
	海上自衛隊	約70名 (うち女子若干名)	男子：約1,095名 女子：約75名		約80名
	航空自衛隊	約70名 (うち女子若干名)	男子：約990名 女子：約110名		約160名

お問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX (0244) 23-4712 Eメール f-pco.soso@key.ocn.ne.jp

皆さんの声を町政に!

町では、町民の皆さんと行政の協働による「まちづくり」を推進するため、町政に対する御意見、御提案等の「町民の声」を募集します。
皆さんから寄せられた「町民の声」は、貴重な御意見・御提案として今後の行政運営に反映させていただきたいと考えています。

- **提出方法** ①郵便 ③電子メール
②ファクシミリ ④直接持参(役場1階総合案内窓口)
- **回答** 内容にもよりますが、速やかに回答いたします。なお、回答処理に2週間以上の時間を要する場合は、提出者に「回答遅延通知書」により通知いたします。
また、内容の趣旨が不明なもの及び誹謗中傷等については回答いたしません。
- **様式** 書式は定めてありますが、任意様式でも結構です。
用紙は役場1階総合案内窓口に備えてありますのでご利用ください。
なお、提出者は住所及び氏名を必ず明記してください。
- **公表** お寄せいただいた意見、提案等は町ホームページ及び広報ひろので公表します。但し、提出者の住所及び氏名は公表しません。
- **提出先及びお問い合わせ先** 〒979-0402 広野町大字下北迫字苗代替35番地
広野町役場総務課企画グループ「町民の声」担当宛
TEL 0240-27-2114 (直通)
FAX 0240-27-4167
Eメール kikaku@town.hirono.fukushima.jp
ホームページ http://www.town.hirono.fukushima.jp

町民の皆さんへ

よく耳にするのは、出勤時に他の地区のごみステーションへ出したり、分別がされていない違反ごみが出されたりと、多数の問題があるようです。町内各地にあるごみステーションは、その地区皆さんのものであり皆さんで管理し衛生を保ち、住みよい町づくりにご協力をお願いいたします。なお、ごみを出す際は午前8時30分までに最寄りのステーションへ出すようお願いいたします。

分別が分からない場合は配布されたこの冊子を参考にしてください。
配布されていない方は役場福祉環境グループへお越しください。



▶太陽光発電システムを設置している住宅



総務課企画グループ
☎ 27-12114
(直通)

■補助金の交付を受けるためには申請等の手続きが必要となり、詳しくは左記までお問い合わせください。

■具体例
出力3kWの太陽光発電システムを設置する場合
補助金額は3kW×30、000円＝90、000円となります。

(最高4kWまで)

◆補助金の内容
出力1kW当たり
30,000円

広野町住宅用太陽光発電システム設置費補助事業のご案内
町では、地球温暖化防止の観点から、非化石エネルギーの利用拡大を目指し、住宅用太陽光発電システムをこれから設置する方に対して予算の範囲内において補助金を交付します。

「法務なんでも無料相談所」開設

法務局で取り扱っている登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護などの各業務について、国民の皆様から気軽にご相談いただけるよう「法務なんでも無料相談所」を開設することといたしました。

◆日時 平成19年9月9日(日)
午前10時～午後4時

◆場所 いわき合同庁舎5階会議室

◆内容 不動産・商業登記の手続・土地境界問題・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関する事、お年寄り・子どもへの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障がい者の差別問題などについて

◆担当者 法務局職員、公証人、人権擁護委員

◆その他 電話相談も併せてお受けしております。

☎ 024153412021
☎ 024153611155
☎ 024153611174

※秘密は厳守します。

■お問い合わせ先
福島地方務局いわき支局
☎ 024612311651

労災保険制度の相談をお受けします

財団法人労災保険情報センター(RIC)では、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度全般の相談を受けております。相談は無料で秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先

(RIC)財団法人労災保険情報センター福島事務所
〒96018041
福島市大町7-11 明治安田生命福島ビル内

☎ 024152113150
FAX 024152113144
フリーダイヤル
012010541370

第4回リリー園夏祭り開催のお知らせ

夏恒例になりましたリリー園夏祭りが、今年も8月18日(土)に行われます。よさこい・演芸・盆踊り・出店など、楽しい催しを予定しております。利用者の皆さんと家族の方が一緒に楽しめるような夏祭りにしたいと思っています。職員一同頑張りますので、ぜひ、お子様・ご家族・ご近所お誘いあわせの上、お越しください!

8月18日(土) 17時より開催

富岡消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器を設置することが消防法により義務づけられましたが、設置はお済みでしょうか?

現在お住まいの住宅へは <平成23年5月31日まで> 設置することが定められています。

【なぜ設置するの?】

近年、住宅火災による死者が急増しています。原因の多くは睡眠中の火災による逃げ遅れです。

そのため「火災の発生を早く知る」という目的から設置が義務化されました。



【どのような機器?】

火災による煙を感知して、警報音や音声で火災が発生したことを知らせる機器です。早期発見に大変有効です。

今年に入ってから「住宅用火災警報器の設置で命が助かった」という事例が数多く報告されています。

早期設置に努めましょう。

平成23年5月31日まで

あと1,399日 (8月1日現在)

■お問い合わせ ●富岡消防署 ●楢葉分署 ●川内出張所
☎ 22-2119 ☎ 25-2119 ☎ 38-2119

8月は「道路ふれあい月間」

- 1) 一人一人が道路に対しても思いやりの気持ちを持ち大事に利用しましょう。
- 2) この機会に、身近な道路に目を向け、夢のある豊かな暮らしのために、道に関心を持ちましょう。

福島県道路緊急ダイヤル

福島県では、「道路緊急ダイヤル」を開設しております。県内における道路の損傷や災害発生の緊急情報について、24時間体制で広く情報収集しています。道路の穴や落石等の道路の異状を発見した際は、下記に連絡してください。

9910